

# 石川県公報

平成 24 年 10 月 23 日

第 1 2 5 3 8 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示	公 告
七尾市の区域内に新たに生じた土地の確認の届出 (地 方 課) 1	政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課) 2
輪島市の区域内に新たに生じた土地の確認の届出 ( 同 ) 1	大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課) 4
漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認 定 (水 産 課) 1	大規模小売店舗の変更の届出の公告 ( 同 ) 5
	大規模小売店舗による意見の概要の公告 ( 同 ) 6

## 告 示

### 石川県告示第463号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、七尾市長から同市の区域内に次のとおり新たに土地が生じたことを確認した旨の届出があった。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

位 置	面 積
佐々波町ソ部146に隣接する道路等である国有地の地先公有水面埋立地	3,834.38m <sup>2</sup>
佐々波町六万坊91の2に隣接する道路である国有地の地先公有水面埋立地	13,749.44m <sup>2</sup>
佐々波町六万坊91の1、91の2に各々隣接する道路等である国有地の地先公有水面埋立地 佐々波町ソ部129の1、129の2、129の3、130の2に各々隣接する国有地の地先公有水面埋立地	8,554.36m <sup>2</sup>
佐々波町ソ部137に隣接する国有地の地先公有水面埋立地	
佐々波町ソ部27、146に各々隣接する道路等である国有地の地先公有水面埋立地	750.48m <sup>2</sup>

### 石川県告示第464号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、輪島市長から同市の区域内に次のとおり新たに土地が生じたことを確認した旨の届出があった。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

位 置	面 積
輪島市小池町元大屋村大字鶴入字タ100の地先公有水面埋立地	359.40m <sup>2</sup>
輪島市輪島崎町1部223の地先公有水面埋立地	2,151.69m <sup>2</sup>

### 石川県告示第465号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 能都町第 1 加入区

## (1) 発起人の住所及び氏名

鳳珠郡能登町字藤波23字120番地 2 藤波大敷網実行組合 代表 浜野栄樹

鳳珠郡能登町字波並18字24番地 1 波並大敷網組 代表 中田隆史

## (2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区 (矢波、小浦及び羽根の区域を除く。)

## (3) 区分

漁業災害補償法第105条第 1 項第 2 号口の規定による加入区 (区域及び区分) の設定 (平成20年石川県告示第 512号。以下「告示」という。) 能都町第 1 加入区の項 に規定する区分

## (4) 漁業災害補償法施行規則 (昭和39年農林省令第35号) 第48条の 2 において準用する同令第46条第 1 項の規定による通知年月日

平成24年 9 月24日

## 2 能都町第 1 加入区

## (1) 発起人の住所及び氏名

鳳珠郡能登町字七見八字14番地 濱中 正雄

鳳珠郡能登町字鶴川 2 字134番甲地 馬場 清

## (2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧能都町漁業協同組合の地区 (矢波、小浦及び羽根の区域を除く。)

## (3) 区分

告示能都町第 1 加入区の項 の区分

## (4) 漁業災害補償法施行規則 (昭和39年農林省令第35号) 第48条の 2 において準用する同令第46条第 1 項の規定による通知年月日

平成24年 9 月24日

---

**公 告**

---

## 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第23号) の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

## (1) 購入件名及び数量

全身用磁気共鳴診断装置 一式

全身用磁気共鳴診断装置のアップグレード 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

(1) 平成25年 3 月29日

(1) 平成25年 2 月28日

## (4) 納入場所

石川県立中央病院

## (5) 入札方法

上記(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成24年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成24年石川県告示第172号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札参加資格の確認を受けたものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成24年11月5日（月）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

## 4 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒920 - 8530 金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地  
石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076 - 238 - 7859
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付

## 5 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札説明書に定める申請書等を知事に提出し、入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

- (1) 申請書等は、石川県立中央病院管理局用度係に平成24年11月5日（月）までに、郵送（受領期限内必着）により、1部提出すること。
- (2) 入札参加資格の確認は、2(2)に定める要件を除き、平成24年11月5日（月）現在の事実をもって行い、その結果を同月12日（月）までに申請者に対して通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者は、知事に対し、書面を平成24年11月19日（月）午後5時までに4(1)の交付場所に持参し、その理由の説明を請求することができる。この場合において、県は、書面により回答するものとする。

## 6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所  
1(1) 平成24年12月3日（月）午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室  
1(1) 平成24年12月3日（月）午後2時 石川県立中央病院管理局会議室  
なお、入札書を郵送する場合は、簡易書留とし、同日正午までに必着すること。
- (2) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

免除

## 8 契約書作成の要否

要

## 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 手続における交渉の有無  
無
- (3) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Magnetic Resonance Imaging System 1 set  
Upgrade of Magnetic Resonance Imaging System 1 set
- (2) Delivery date  
By 29 March 2013  
By 28 February 2013
- (3) Delivery place  
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender  
0:00 p.m 3 December 2012
- (5) Contact point for the notice  
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital  
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920 - 8530  
Japan TEL. 076 - 238 - 7859

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パロー新庄店

野々市市新庄6丁目720ほか20筆

## 2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) アークランドサカモト株式会社  
代表取締役社長 坂本 守蔵  
新潟県三条市大字上須頃445番地  
(変更後) アークランドサカモト株式会社  
代表取締役社長 坂本 勝司  
新潟県三条市上須頃445番地
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前) フレッシュアリーナ新庄店  
野々市市新庄6丁目720ほか20筆  
(変更後) パロー新庄店  
野々市市新庄6丁目720ほか20筆
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 株式会社東京ストアー  
代表取締役 箕田 秀夫  
金沢市西都二丁目4番地

(変更後) 株式会社パロー

代表取締役 田代 正美

岐阜県恵那市大井町180番地の1

ほか2者

3 変更の年月日

平成24年10月12日

4 変更する理由

設置者の住所及び代表者の変更並びに小売業者変更のため

5 届出年月日

平成24年10月15日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成24年10月23日から平成25年2月25日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成25年2月25日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パロー新庄店

野々市市新庄6丁目720ほか20筆

2 変更しようとする事項

(1) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) 114平方メートル

(変更後) 141平方メートル

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前5時から午後7時まで

(変更後) 午前6時から午後10時まで（一部は、午前1時から午後4時まで）

3 変更する年月日

平成24年10月17日

4 変更する理由

店舗事業者の変更による荷さばき形態の変更のため

5 届出年月日

平成24年10月15日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

平成24年10月23日から平成25年2月25日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成25年2月25日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成24年10月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イエローハット金沢田上店、セカンドストリート金沢田上店  
金沢市田上第五土地区画整理事業地内16街区1-1ほか17筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更  
公告日 平成24年6月15日
- 3 市町村の意見の概要  
市町村名 金沢市  
意見の概要  
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
平成24年10月23日から同年11月26日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
明文堂書店金沢県庁前本店  
金沢市鞍月5丁目158ほか13筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日  
内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更  
公告日 平成24年6月15日
- 3 市町村の意見の概要  
市町村名 金沢市  
意見の概要  
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 4 居住者等の意見の概要  
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間  
平成24年10月23日から同年11月26日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西松屋金沢大桑店、シューズプラザ金沢大桑店、マックハウス金沢大桑店  
金沢市大桑3丁目38番地ほか

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗の所在地の変更

公告日 平成24年6月15日

## 3 市町村の意見の概要

市町村名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成24年10月23日から同年11月26日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ野々市

野々市市三納一丁目77ほか

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗の所在地の変更

公告日 平成24年6月15日

## 3 市町村の意見の概要

市町村名 野々市市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成24年10月23日から同年11月26日まで

